

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当する
か否かについて警察への調査の嘱託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月23日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 河 合 明日香

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 9日 午前 9時00分から 令和 7年 7月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月18日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 8月 7日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月23日 午前 9時00分から 令和 7年 7月23日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------|----------------|--|
| 1 | 所 在 | 福山市東手城町三丁目 | | |
| | 地 番 | 3 4 4 7 番 5 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 1 8. 7 3平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 福山市東手城町三丁目 3 4 4 7 番地 5 | | |
| | 家屋 番号 | 3 4 4 7 番 5 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 6 5. 5 7平方メートル | |
| | | 2階 | 6 6. 4 0平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月27日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 河 合 明日香

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

売却対象外の土地（地番3447番7及び3447番8）を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



※11※

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 福山市東手城町三丁目 |
| | 地 番 | 3 4 4 7 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 8. 7 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福山市東手城町三丁目 3 4 4 7 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 3 4 4 7 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 6 5. 5 7 平方メートル
2階 6 6. 4 0 平方メートル |



令和 7年（ケ）第 7号

令和 7年 5月15日提出

現 況 調 査 報 告 書

広島地方裁判所福山支部

執 行 官 杉 原 弘 展

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 福山市東手城町三丁目 | |
| | 地 番 | 3 4 4 7 番 5 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 1 8. 7 3 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 福山市東手城町三丁目 3 4 4 7 番地 5 | |
| | 家屋 番号 | 3 4 4 7 番 5 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 5. 5 7 平方メートル |
| | | 2 階 | 6 6. 4 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	広島県福山市東手城町三丁目15番32号	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）	
形状	☐ 公図（法14条1項地図）のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有して、占有している ☐ その他の者 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 上記の者が本建物を 住居 として使用している。 ☐ その他の者 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されている。

物件1の土地は、その北西側を水路を介して市道（公図上は地番の記載のない狭長地）に接面している。

物件1の土地への進入のため3447-7及び3447-8の土地を通行している。

物件2の建物の1階東側の部屋には多くの箱等が無造作に積まれ、扉が開かないため立ち入れなかった。

本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 所有者	本件建物は私が住居として利用しています。 本件土地建物については何人との間にも貸借関係はありません。 本件土地を購入する際には、本件建物の玄関前の道路は4軒の家の共用の道路（私道）と聞いていました。このため、この道路の通行について話をしたことはありません。

執 行 官 の 意 見

本件土地建物には、所有者の陳述に沿った占有が認められ、第三者の占有の表徴は観られなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 3月25日 8:20- 8:40	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
7年 3月26日 12:40-13:00	広島法務局福山支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
7年 4月 1日		期日通知書兼賃貸借等照会書送付
7年 4月 2日 16:50-17:10	当庁執行官室	所有者から占有状況等聴取
7年 5月 8日 13:20-13:50	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 所有者と面談

(特記事項)

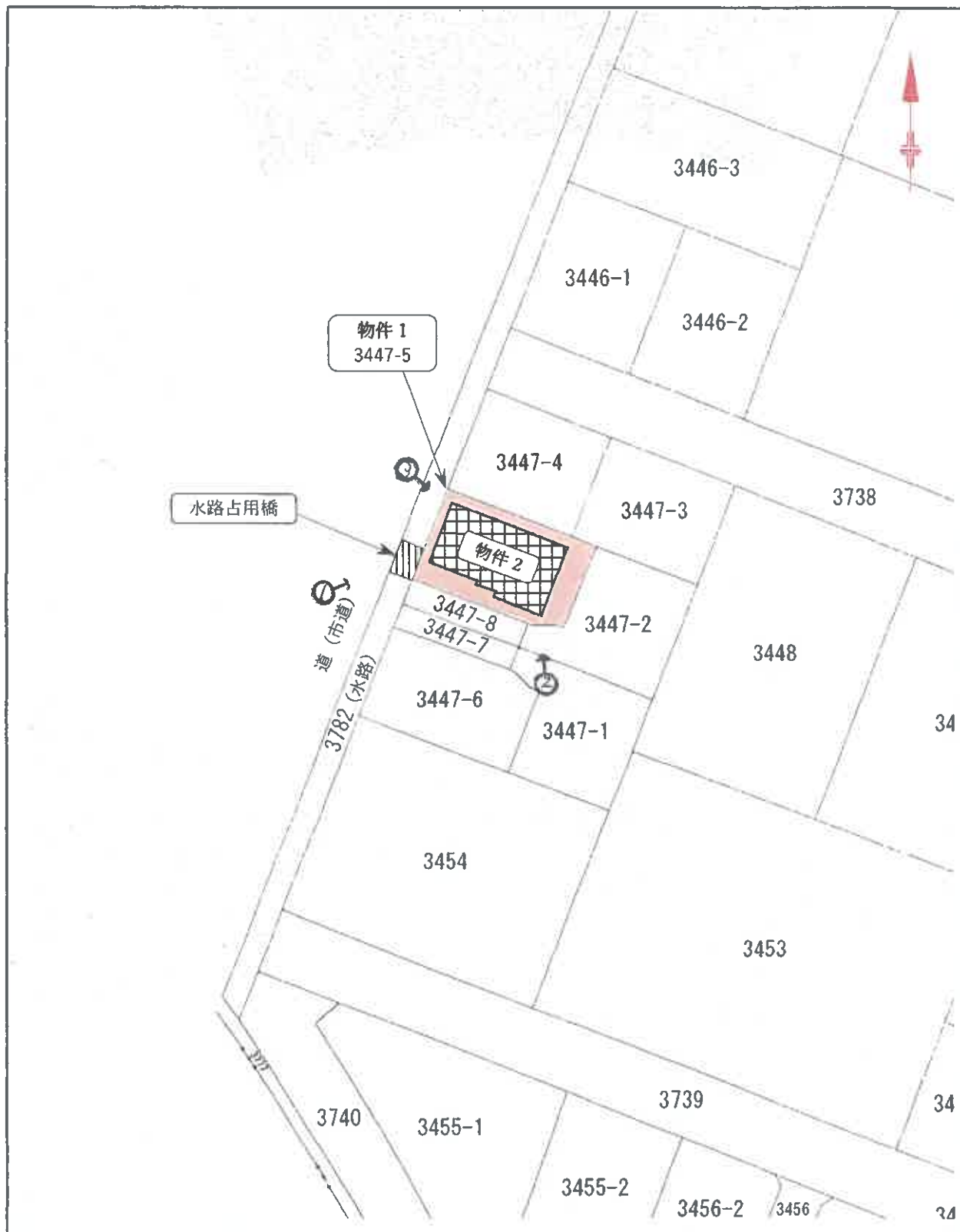
■ 令和 7年 5月 8日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 証人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所記載のとおり

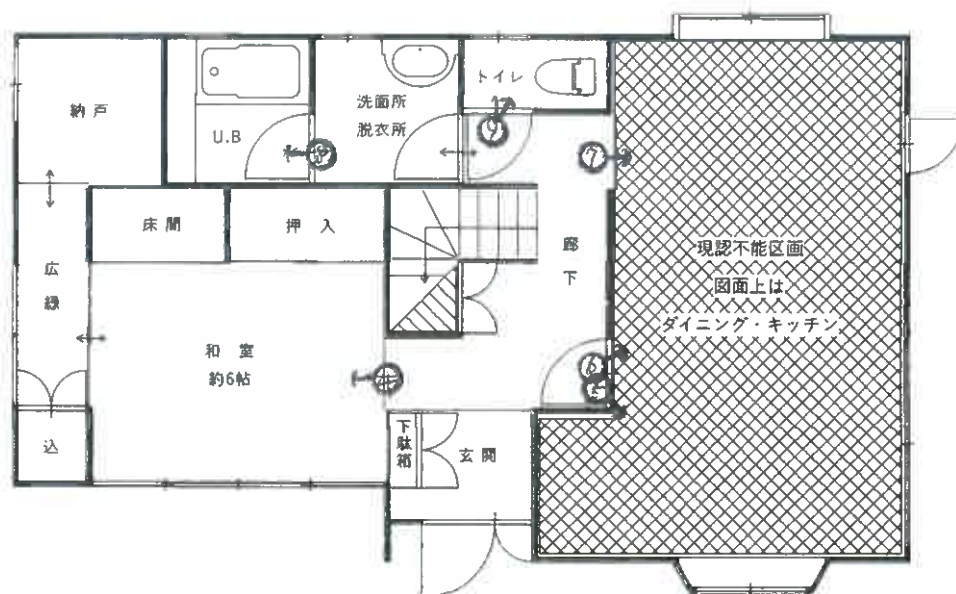


土地建物位置関係図

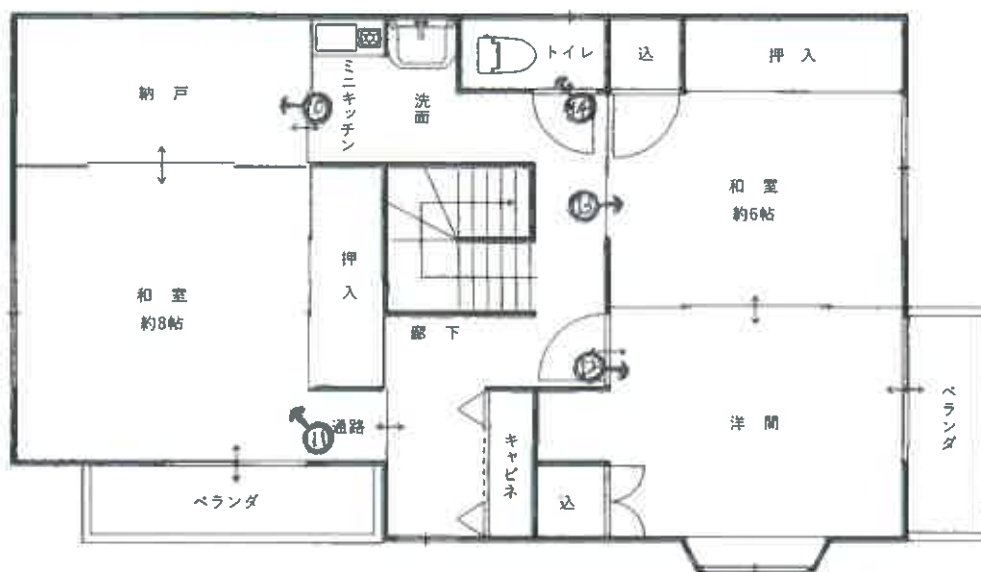
1/500

本図面は法務局備付図面・航空写真・現地調査結果を基におおよその位置関係を記載したものである。

【1階】



【2階】



概略建物間取図

scale ≒ 1 / 90

写真 1



占用部分

物件 1(敷地)

写真 2



物件 1(敷地)

写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8



写真 9



写真 10



写真 11



写真 12



写真 13



写真 14



令和 7 年 (ケ) 第 7 号
令和 7 年 5 月 8 日現地調査
令和 7 年 5 月 15 日評 価

広島地方裁判所 福山支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉 田 力

印

第1 評価額

一括価格	
金 4,806,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,484,000円
物件2(建物)	金 3,322,000円

1. 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は物件1に係る土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 番 地 目 地 積	福山市東手城町三丁目 3447番5 宅地 118.73㎡	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	福山市東手城町三丁目3447番地5 3447番5 居宅 木造スレート葺2階建 1階 65.57㎡ 2階 66.40㎡ 延べ 131.97㎡	同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R山陽本線「東福山」駅の南方・直線距離約 800 m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	低層戸建住宅や共同住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的 な 規 制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 ・ 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 (60% ・ 200%) なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 : 118.73 m ² 形 状 : ほぼ長方形 間 口 : 約 8.5 m 接面状況 : 中間画地 奥 行 : 約 14 m その他 : 西側に水路隣接, 地勢概ね平坦	
接面道路の状況	西側 約 5.3 m 舗装 市道 建築基準法42条1項1号道路 高低差 画地が約0～0.5m高い	
土地の利用状況等	現状は物件2の建物が存する。 隣地は戸建住宅等。 目的外建物 : なし	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。
	都 市 ガ ス	接面道路の本管敷設 なし 本物件内への引込 なし ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・L P G等はこれに含まれない。
	公 共 下 水	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。

特 記 事 項	・ 土地南側で幅員約4.5m程度の道路状の土地（3447番7及び8）に面するものの、当該土地は、もっぱら本物件の東側に所在する土地（3447番1,3447番2等）のためのもので、当該土地の通行利用権は本物件に帰属しない可能性がある。 ・ 西側市道との間に福山市が管理する幅員約2.2mの水路が介在し、物件1土地に関し幅約3mのコンクリート製の橋が設置され、物件2建物に係る建築基準法上の接道義務を充足しているものとみられる。（公道との位置関係について『現況調査報告書』参照のこと）。 土地上建物の建替え・増改築に際しては、新規に水路占用許可を取得する必要性が生じる可能性がある。 これらは買受希望者による確認が必要である。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載):平成10年6月7日 新築 経 過 年 数: 約 27 年 経済的残存耐用年数: 約 8 年
仕 様	構 造: 第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根: 第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁: 窯業系サイディング 内 壁: クロス貼, 聚楽壁等 天 井: クロス貼, 敷目天井等 床 : フローリング、畳、タイル等 設 備: 電気、給排水等 そ の 他: 特になし
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途: 居宅 間 取 り: 添付の附属資料「概略建物間取図」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	・ 建築確認番号: 第H08認建福山1957号: 平成8年10月24日 ・ 電化住宅である。 ・ 建物内に大量のゴミが残置されており、1階東側の一部区画は立入ることができなかった。壁紙や設備等に相当の汚損がみられた。 ・ 建物に付属する各種設備について、動作確認を実施していないため使用可否等不明である。 ・ 公道と本件土地建物の位置関係により、現況では通行利用権の不確実な土地（3447番7及び8）から建物内に入出入りする配置となっている。 但し、物件1土地の南西側の外構を簡易に改修することにより、上記土地を介さず建物に入出入りすることは可能と見られる。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	66,700	0.90	118.73	0.70	1	4,989,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、西側で幅員約5.3m舗装市道に略等高接面する地積約150㎡程度の略整形な中間画地とした。

公示価格等 (円/㎡) a	時 点 修 正 b	標準化 補 正 c	地 域 格 差 d	規 準 価 格 (円/㎡) a×b×c×d
70,000	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{106}$	66,700

a. 地価公示価格（福山-28）

b. 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

c. 標準化補正：必要なし。

d. 地 域 格 差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定。

イ 個別格差：

水路介在	0.90
相乗積	0.90

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分： 共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	180,000	131.97	0.13	1	3,088,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価
27 年	8 年	35 年	5 %	50 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.13$$

エ 持 分： 共有持分(完全所有権の場合は 1 と表記)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	4,989,000	0.50	法定地上権	2,495,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア+イ)× ウ×エ×オ
1	4,989,000	－ 2,495,000		0.85	0.70	1,484,000
2	3,088,000	＋ 2,495,000	1.00	0.85	0.70	3,322,000
一 括 価 格 (合 計)						4,806,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、建物内等に大量のゴミが残置されていること等の理由により、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格（福山－28）

所 在 : 福山市東手城町1丁目1701番22「東手城町1-34-3-10」
価 格 : 70,000円/㎡
位 置 : JR山陽本線「東福山」駅 南方 道路距離 約 1.6km に位置する。
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 167㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 東側 6m 市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域 第1種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）
地 域 の 概 要 : 戸建住宅が多く見受けられる住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

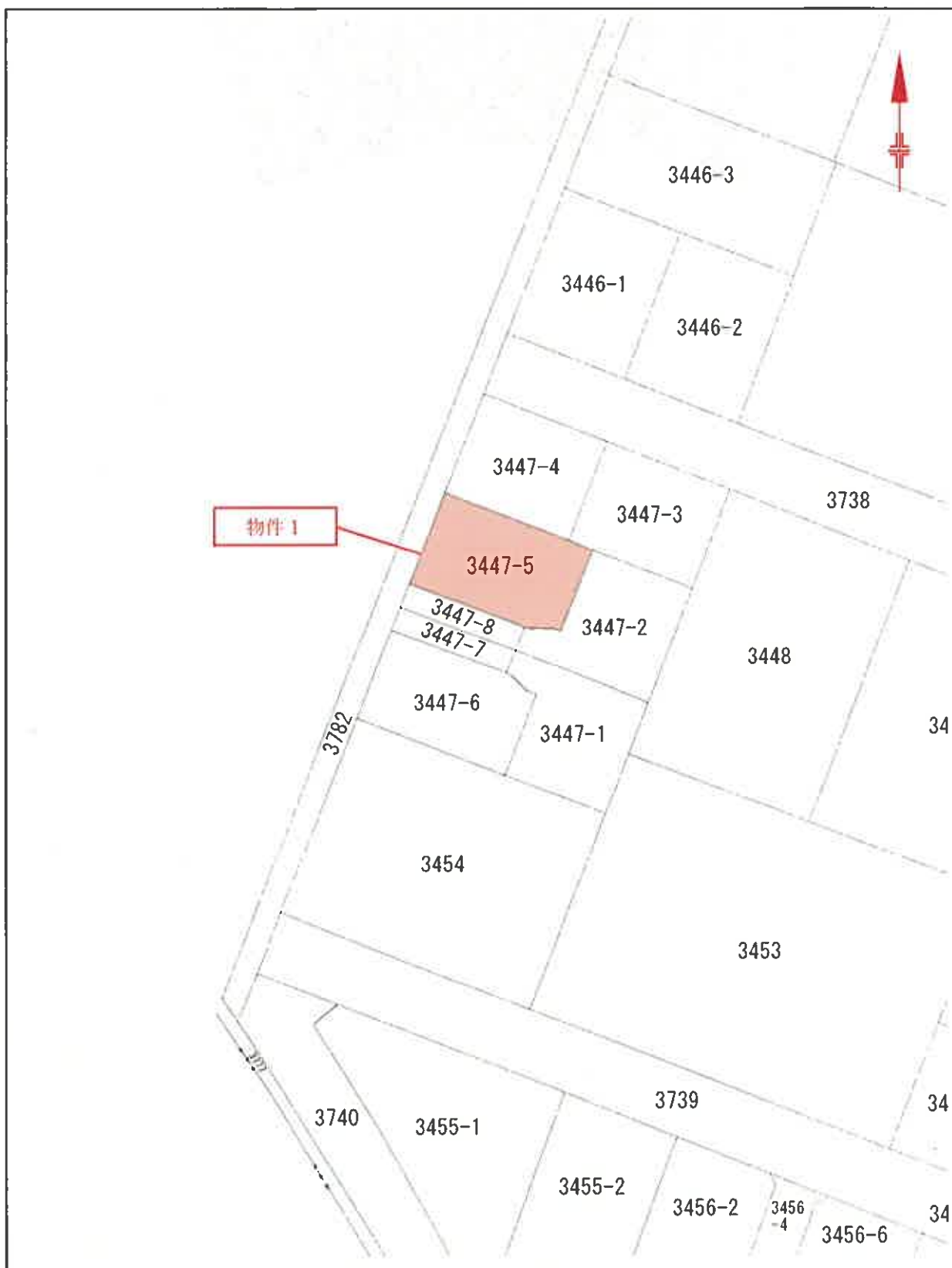
物件1	4,776,507 円	（1㎡当たり 40,230 円）、	課税地積	118.73 ㎡
物件2	1,804,829 円	（1㎡当たり 13,676 円）、	課税床面積	131.97 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

1. 受命物件の位置図（福山市「白図」縮尺 1/10,000）
2. 公図写し（法務局備付）
3. 地積測量図写し（法務局備付） ※A3版→A4版へ縮小
4. 建物図面・各階平面図写し（法務局備付） ※A3版→A4版へ縮小
5. 概略建物間取図

以 上



公 図 写

1/500 法第14条第1項
福山市東手城町三丁目

登記年月日：平成7年6月19日

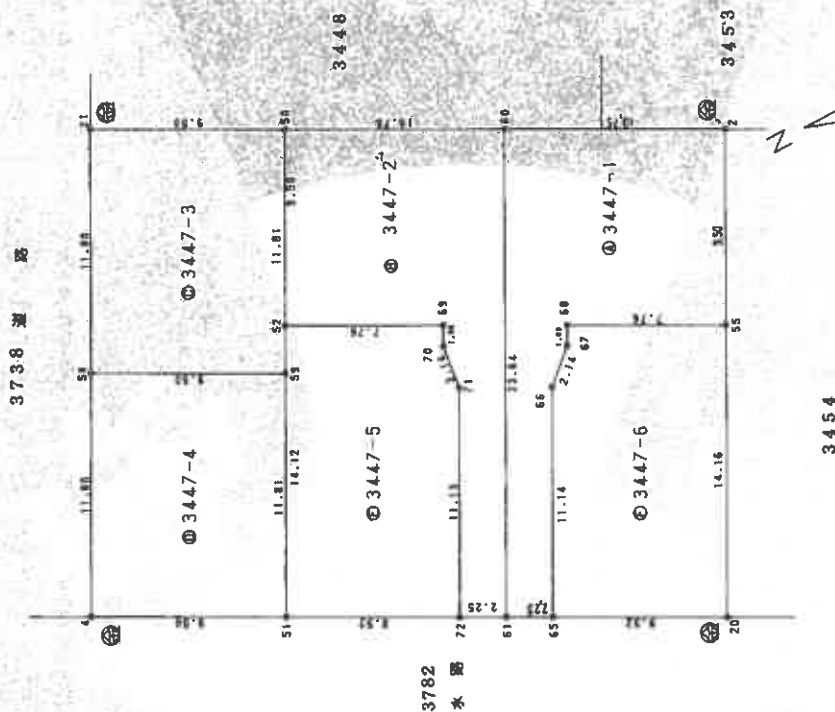
③3447
④3447-1~-6
①3447-1~-8
H7.6.19 (V2)

1432 072

図 図
土地積測量
所在

地番
3447-2 ~ 3447-6

土地の所在
福山市東手城町3丁目



製図番号 ①...石 ②...プラスチック ③...コンクリート ④...金属 ⑤...鉄 ⑥...鋼 ⑦...銅 ⑧...鉛 ⑨...鋳鉄 ⑩...鋼鉄 ⑪...鉄骨 ⑫...鉄筋 ⑬...鉄線 ⑭...鉄管 ⑮...鉄板 ⑯...鉄皮 ⑰...鉄屑 ⑱...鉄滓 ⑲...鉄灰 ⑳...鉄粉 ㉑...鉄屑 ㉒...鉄滓 ㉓...鉄灰 ㉔...鉄粉

製作者
[Redacted]
(平成7年5月31日作成)

申請人

縮尺
1/250

(広島県土地家屋調査士会用紙)

1432 073

在量測地積土地

3447-2 ~ 3447-6

瀋阳市東手城街3丁目

[illegible]

597 48580 m²

732	597.48580	134.51420
733	597.48580	134.51420

人口	州	市	百	姓
344	1	134,51420	2	
344	2	135,48700	2	
344	3	112,16690	2	
344	4	112,16700	2	
344	5	118,73835	2	
344	6	118,92655	2	

NO.	X^n	Y^n	$Y^{n+1} - Y^n$	$X^{n+1} - X^n$	$Y^{n+1} - Y^n$
41	80.953	41.610	19.808	1503.5860	
50	59.852	17.476	25.919	1810.4943	
50	29.345	17.529	3.733	-264.6155	
52	53.811	109.184	12.029	-1008.1625	
50	76.552	105.300	4.526	-468.3309	
69	77.432	104.610	-3.000	-232.2950	
71	27.709	102.508	-11.349	-326.4641	
72	82.938	92.470	10.890	-503.1818	
			10.890	-770.9748	
			135.8270	135	

會計學

N.O.	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
50	79.345	117.529	14.086	1111.1297
51	80.345	118.529	14.086	1122.6441
52	81.345	119.529	-5.955	1228.5610
53	82.345	120.529	-14.086	1161.5618
54	83.345	121.529	5.955	1224.3318
55	84.897	107.105		112.1630
				112

站 名

NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_n$	$1/X_n$	$1/Y_n$	$1/(X_n Y_n)$	$Y_{n+1} - Y_n$
58	93.281	111.374	-5.948	0.01072	0.00897	0.01195	0.01195
59	98.829	101.157	-14.893	0.01011	0.00988	0.01011	0.01011
60	90.449	96.681	5.948	0.01105	0.01034	0.01105	0.01105
61	84.897	107.105	14.893	0.01179	0.00933	0.01179	0.01179
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							

40

	X_n	$Y_{n+1} - Y_n$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_n)$	$-Y_{n+1} - Y_{n-1}$
51	90.449	96.681	-15.474	-1490.0568
52	82.938	92.670	5.819	482.4612
71	77.709	102.500	11.748	928.4474
70	77.432	104.618	3.900	232.2960
79	76.962	105.500	4.525	448.3300
80	83.811	109.444	6.819	-739.1292
52				-237.4747
				118.73935
				118

100

③…石炭 ④…ゾラスマック煤 ⑤…コンクリート杭 ⑥…金剛岩 ⑦…鉛と鉛の合金

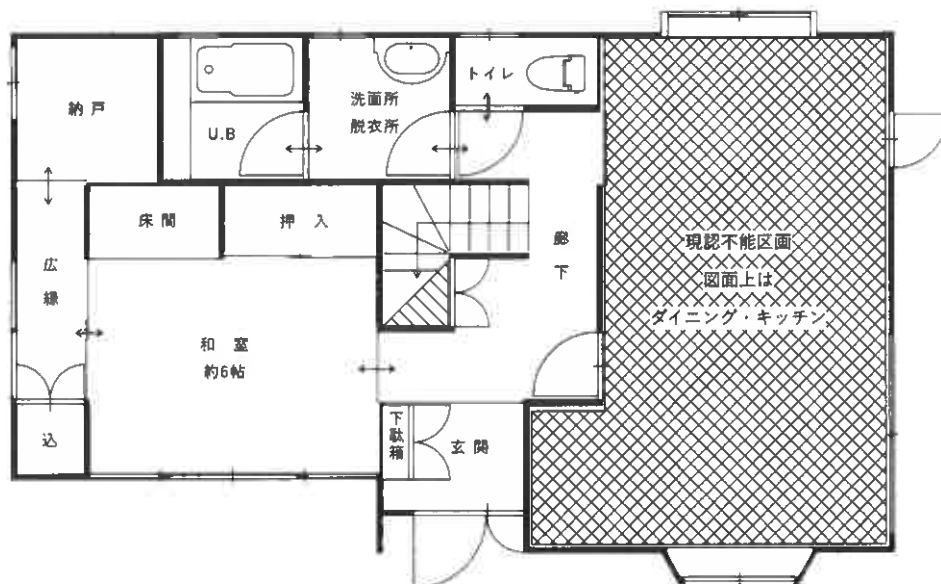
SECRET

(庄島嶼土地家屋調査士会用紙)

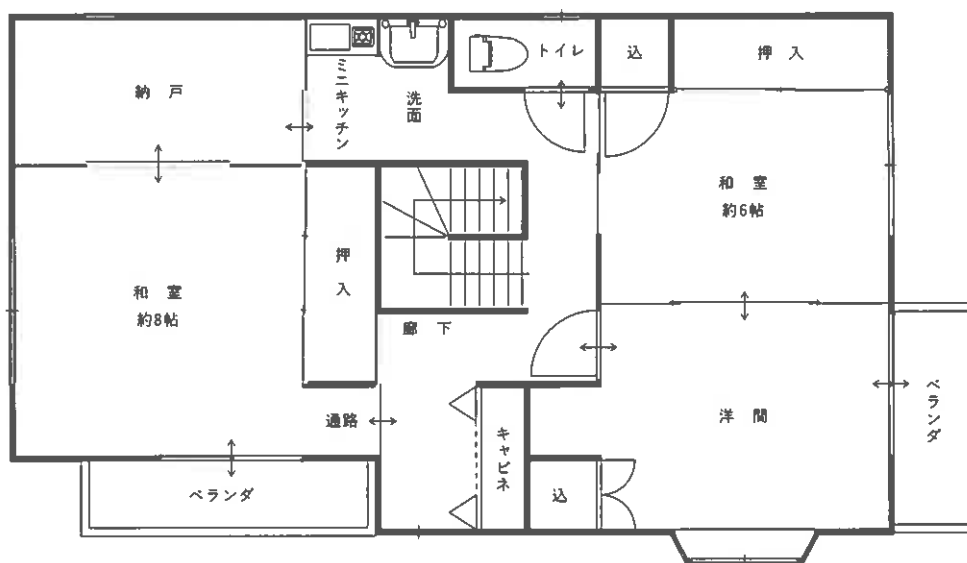
人
類
母

民報

【1階】



【2階】



概略建物間取図

scale ≒ 1 / 90